

《トピックス》

- ◇ ELV機構でインストラクター研修を受け持つRT部会（吉川部会長代行）が本年11月に各ブロック（6か所）で実施するインストラクター研修会内容の大幅な刷新を目標に活動を開始した。研修会内容の高度化とインストラクターの資質向上を図る。
- ◇ 広報部会（伊丹部会長）では、今回のELV機構webサイトの刷新、本誌（jaera ニュースレター）の読者拡大を目的に、本格的に会員のメールアドレス収集整備に努めることを決定しました。地域団体、部品団体のご協力を期待します。
- ◇ 久しぶりに東海地方から本土を北東に縦断した台風15号は多くの被害をもたらして北の海に抜けてゆきました。被害に遭われた皆さんには心よりお見舞い申し上げます。

目次:

10月は3R推進月間	1
お知らせ(車積載車)	1
2011年秋季ブロック会議	2
東北ブロック会議報告	2
3Rキャンペーンチラシ完成	2
スクラップ市場最新情報	3
編集後記	3

10月は3R推進月間!

～リデュース・リユース・リサイクルの推進と普及を図ろう!～

経済産業省、環境省などリサイクル関係8省庁*では、3R推進に対する理解と協力を国民に広く求めるため、毎年10月を3R推進月間と定め普及啓発活動を行っております。3Rとは、Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：製品・部品の再使用）、Recycle（リサイクル：再生資源の利用）の頭文字であり、この3つを同時に行うことによって資源循環型社会（リサイクル社会）の達成が可能になると考えられています。私たちと関係の深い自動車リサイクル法もその根底には3Rの推進と拡大を狙っています。

これまで、毎年10月のキャンペーン月間にはELV機構並びに各地域団体で様々な行事を行ってまいりました。ELV機構本部では、過去5回、日本リサイクル部品協議会と合同で、経産省自動車課の皆さんも加わり、東京新橋の駅頭（通称ポッポ広場付近）で啓発のピラ配りを行ってきました。今年も10月3日15:00より、同じ新橋駅前広場においてピラ配りをする計画が進んでおり（P2参照）、現在ピラの準備が行われています。皆様も、新橋駅頭でのピラ配りに奮ってご参加いただくようお願いすると



昨年のキャンペーンで新橋駅前でのピラ配りにご協力頂いた皆さん

ともに、所属しておられる各団体のキャンペーン活動にも積極的にご参加頂きますようお願いいたします。 □

*関係8省庁：財務相、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、消費者省

《お知らせ》

国土交通省によると、本年9月1日より、車積載車による事故等の排除業務について、自家用自動車による有償運送許可の対象が変更となりました。新たに指定された以下5団体が実施する研修及び指導を受け、かつ、車積載車の運航による生命または身体の損害に対する損害賠償任意保険契約（保険金額5,000万円以上）を締結している事業者が使用する車積載車が許可の対象となります。

研修・指導を行う団体は次の通りです；

- ◆一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）
- ◆全日本高速道路レッカー事業協同組合（JHR）
- ◆一般社団法人 全国ロードサービス協会
- ◆BSサミット事業協同組合
- ◆全日本ロータス同友会
- ◆日本自動車整備振興会連合会（実施は全国の整備振興会）

（有償運送許可証について）

有料で車積載車で運送する際、一般貨物自動車運送業の許可が必要になります。いわゆる「緑ナンバー」ですが、緑ナンバーの許

可は、例えば、車積載車を最低5台以上所有していなければならない等、様々な規制があります。それ故、通常、解体業者、整備業者などで緑ナンバーを取得して営業しているところはほとんどありません。無料で引き取りを行う場合は許可は必要ではありませんが、事故車、故障車などを有料で引き取る場合、有償運送許可が必要となります。同許可は、これまでJAFのためにあると言われてきたものですが、この度、「公共の福祉を確保する」を条件に、一定の期間、地域の指定内で許可されることとなりました。公共の福祉確保とは、公共の道路や施設上に対象車両がある場合で、期間は一年間、地域は、許可を受けた運輸支局管内ということになります。運輸支局管内の境界線近辺の事業者はどうすればよいのか、等々の問題はありますが、許可申請の基準が緩和したことは一歩前進といえましょう。

※本件に関する詳細は、各主催団体または最寄りの運輸支局にお問い合わせください。

※一部の団体については、既に研修会実施済みのところもあります。また、受研料も団体毎に異なりますので、直接各団体にお問い合わせ下さい。 □

（事務局）

《編集・発行人》

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 広報部会

〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2番2号 一美ビル Tel: 03-3519-5181 Fax: 03-3597-5171

E-mail: jaera-office2@clock.ocn.ne.jp URL: http://www.elv.or.jp/

2011年 秋季ブロック会議開催

日本ELVリサイクル機構秋のブロック会議が開催されます。既に、東北ブロックでは9月7日に、仙台市において栗山ELV機構代表理事、経産省、環境省担当官、東北経済局関係者なども出席して開催されています。(別途報告) 今後、順次開催されますので、できるだけ本誌上において報告する予定です。今後の予定は以下の通りです。

ブロック名	開催日	開催場所	備考・出席関係者等
北海道	(未定)		
東北	9/7	仙台市	別途報告(下段)
関東東	10/16 (3ブロック 合同)	佐野市	栗山代表 他
関東中			
関東西			
中部	10/1	岐阜市	栗山代表 自再協須藤部長 他
近畿	9/29	大阪市	栗山代表 経産省波留室長 他
中国	9/2	岡山市	
四国	(未定)		
九州	9/25	福岡市	自再協柴田氏
沖縄	(未定)		

平成23年秋季東北ブロック会議 参加報告

大震災から半年を経過しようとする仙台で、東北6県の地域団体代表者によるブロック会議が開催されました。

9月7日(水)午後1時開会予定が、出席された経産、環境両省関係者による被災地視察が長引き、実際の開会は午後2時となりました。待ち時間の間、平地ブロック長が事前に実施したアンケートの結果などを参考に、福島県組合田村理事長の司会進行で、各県の状況につき意見交換を行いました。

午後2時少し過ぎより改めてブロック会議が平地ブロック長の司会のもと進行しました。

《栗山代表の冒頭のご挨拶》

- 経産省波留自動車リサイクル室長が日刊自動車新聞のインタビュー記事で、宮城県でのELV機構の被災車両撤去作業などを取り上げていただいたことへの謝意。
- 大震災から僅か半年足らずで東北ブロック会議が開催できたことに関し、ブロック長、地域団体代表者各位の尽力への謝意。
- ブロック会議に参加いただいた、経産省、環境省のご担当者の皆様へ改めての謝意。

《各県からは以下の報告があった》

- 被災車両の撤去状況：

青森県：ほぼ終了。処理作業も順調に進んでいる。
岩手県：各市町村で個別に対応している為把握できていない。5万台程度が被災しているが1万台は未処理ではないかと思われる。
宮城県：仙台市、岩沼市などは順調に撤去作業が進んでいる。今後は田畑などに散逸している車両撤去が中心。

3Rキャンペーン用 チラシのデザイン決定

東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災では、大変多くのクルマが被災し瓦礫に埋まってしまいました。



日本ELVリサイクル機構は、国・自治体の要請を受け、撤去・保管作業に取り組んでいます。



日本ELVリサイクル機構会員会社は、被災車両の適正処理に努力いたします。



使用済自動車等の適正処理は、日本ELVリサイクル機構会員会社がお引き受けます。
全国の会員会社は <http://www.elv.or.jp/> に掲載中。
一般社団法人 日本ELVリサイクル機構

3R
キャンペーンで配布予定のチラシの片面

10月の3Rキャンペーン月間(P1参照)の際に配布するチラシのデザインが決まりました。上がELV機構のチラシで、東北大震災における被災車両撤去活動を紹介するものです。もう片方の面は、日本自動車リサイクル部品協議会(リ協)が担当し、同会が進めている中古部品の保証制度について訴求する予定です。リ協とELV機構協同でチラシ3万5千枚を作成し、双方会員の手により一般の方々に配布して頂きますが、一連のキャンペーン活動の皮切りは10月3日(月)、新橋駅駅頭において両団体関係者によるピラ配りを行う予定です。なお、各地におけるキャンペーン活動を本誌誌上で紹介したいと考えておりますので、各地域団体におかれては、現場の写真を添えてご投稿いただくようお願いいたします。□ (編集子)

仙台市は宮城県組合が中心になって進めている。

福島県：原発事故の影響で、警戒区域が設定されたにもかかわらず、無断で多くの車両が県外に搬出されたと思われる。

秋田、山形両県では被災地から持ち込まれた車両が処理されているが、中に放射能汚染された車両も含まれている模様。

《放射能汚染車の引取拒否について》

福島県内の解体業者から破砕業者に引取拒否された車両の保管期限が迫っており、自治体に事前報告しているが、回答が得られず困っているとの報告があった。

- その後、ELV機構の活動報告を行い、最後に両省より先に開催された合同審議会のご報告をいただきました。その後の質疑ではもっぱら放射能汚染に関する情報交換がなされました。
- 会議終了後は和やかな雰囲気のもと懇親会が開催されました。(報告者：多田事務局長)

9月16～20日の鉄スクラップ動向

東京製鉄・宇都宮工場みのスクラップ購入価格値上げ続

東京製鉄は10日までに全国5工場の購入価格を一律3回値上げしたあと、14日、16日は宇都宮の購入価格だけを各日500円ずつ引上げた。購入価格は特級ベースで宇都宮が37,500円、九州(陸海)37,500円、岡山(陸海)、田原・陸上36,500円、田原・海上36,000円。これで09年3月以来、約半年ぶりに宇都宮が岡山を1,000円上回った。

3月の震災直後から7月末までは、東鉄の中でも関東の宇都宮は岡山に比べ2,000円安かった。また震災直後から8月までは関西と関東では1,000～3,000円近い格差(西高東低)があった。しかし電力使用規制の解除に加えて、9月後半には祝日による2度の3連操があるため、関東地区では特に需給のタイト感が広がり、相場の上昇につながった。

東北・JFE条鋼仙台が鉄スクラップ購入再開

東北電炉のJFE条鋼仙台が今月7日から鉄スクラップの購入を再開した。同工場は東日本大震災による被災のため、スクラップの購入を停止していた。その後、8月中旬に主要設備が再稼働したことを受け、鉄スクラップの荷受を再開した。これまで一部品種を試験的に荷受けしてきたが、7日からは品種を問わず購入している。

関東地区 東鉄・宇都宮500円値上げで電炉筋にウラ値やスポット価格広がる

東京製鉄宇都宮工場は16日、鉄スクラップ購入価格を1トあたり500円値上げした。他の工場は据え置き、2回連続で同工場みの値上げとなった。関東電炉は同社のこの動きに対し、一部筋が即日対応したものの、多くは様子見の姿勢を維持した。ただ、実際にはすでにウラ値やスポット価格が広がっており、実質的には一段高の動き。関東地区のH2の炉前実勢価格は35,000～36,500円中心、高値37,000～37,500円見当。



東海地区 メーカー実勢価格は強含みも対応はマチマチ

東海地区では、月前半にかけてヘビー中心に500～1,000円(一部1,500円)方値上がりした。ただ、発生が上向いている新断等は据え置きのところが多く、業者筋の仕切り値はヘビー中心に500円方の上げに止まっている。地区需給は、建物解体など市中老廃物の発生減から、ヘビー関係は引締め気味なものの、工場加工玉は発生増で緩くお余剰感解消には至っていない。H2の実勢価格は34,000～35,000円中心、高値35,500円見当。

関西地区 大阪地区は鉄スクラップ相場は横ばい商状、姫路も様子見

大阪地区の鉄スクラップ相場は横ばい商状だ。岸和田製鋼が16日から鋼ダライ粉類の500円追加下げを行ったが、大勢は購入価格を据え置いており、様子見の状態が続く。足元の大阪地区のH2の実勢価格は35,000～35,500円、一部高値36,000円どころが目安となっている。姫路地区電炉は9～13日に一部で値上げがあったものの、その後は様子見の域を出ない。姫路地区のH2の実勢価格は現在35,500～36,000円となっている。 □

(※各地の価格動向は9月20日午前時点のもの)

<9月第4週(20日)の国内スクラップ市中実勢価格>

		H2	気配
関東	北関東	35,000 ～ 36,500	値上がり
	南関東	35,000 ～ 36,500	値上がり
名古屋		34,000 ～ 35,500	強含み
関西	大阪	35,000 ～ 36,000	様子見
	姫路	35,500 ～ 36,000	様子見

《編集後記》

◇いつまで続くかと思われた暑さも、さすが9月も後半に入ると過ぎ易くなってきた。ひとが心配しなくとも季節は巡るもの、そこに人の世の無常を見出したのは古の先達達、今の我々は衣服の入れ替えが精いっぱいか。

◇東北大震災で被災され、全てを無くしてしまわれた方々には入れ替えるものすらなかろうと思うと本当に気の毒である。専門家によると、阪神・淡路大震災の場合、被災3年後に「二番底」とも言える経済的打撃に襲われたとのこと。規模が上回る今回の場合、更に長期間被害が残って行くだろうと言うのが専門家の見解。被災地に対する支援活動はまだまだ続けられなければならないと言うことである。

◇それにしても、異常気象というべきか、近畿地方の豪雨、更

には追い打ちを掛けるように本土を襲った台風などによる被害は目を覆うばかりである。これらが天災であることには異論ないが、人間社会の色々な問題がその被害を拡大しているのではなかろうか。

◇ELV機構の歳時記ではないが、この季節になるとブロック会議、インストラクター研修会、全国地域講習会と様々な行事が続く。それらに派遣される機構役職員にとっても多忙な時期である。各地の団体の方々、会員の方々におかれては、是非ともこのような機会をとらえて機構役職員との話し合いの機会を持たれるようご努力いただきたい。Face to Faceというのだろうか、腹を割った話し合いから新しい展望が見えてこよう。(編集子)